

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2793000031		
法人名	株式会社 ケア21		
事業所名	たのしい家東淀川菅原 (1階)		
所在地	大阪府大阪市東淀川区菅原7-9-19		
自己評価作成日	H25.6.16	評価結果市町村受理日	平成25年9月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_2012_022_kani=true&JigyosyoCd=2793000031-00&PrefCd=27&VersionCd=022
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成25年7月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

医療との連携が密であり、訪問看護とも連携し何かあれば病院への通院・当施設への訪問等をして頂ける。月に一度の全体会議では入居者様の状況のカンファレンスも行い、状況の把握・意見交換ができ、ケアに活かしている。
余暇活動では近隣への散歩・マクドナルドや喫茶店や地域開催のふれあい喫茶にも積極的に参加し、外での季節感を肌で感じて頂ける。また、施設内でも季節ごとのイベントなどを行う事で、より季節を感じて頂ける様にしている。後、家族様、ボランティア、地域のイベントなど参加し、社会交流も図っている。
会社が開催している研修や救命救急講習へも参加を促し職員のスキルアップと共にモチベーションを保つように心掛けている。
この一年で看取りケアを2名させて頂き、GHとしての質の向上や家族様に対するニーズに応えられる形になってきている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員はホーム名にもある家庭的な雰囲気の楽しい家で過ごしてもらうため、出来ることに力を発揮してもらえるように支援しています。看取りの支援にも取り組み、利用者や家族の希望に沿って医師や看護師に支援を受けながら、職員間で話し合いを重ね、個々に応じた支援に繋がっています。地域との関係も良好で、日々の挨拶は日常的にかわし、2つの地域から誘いがあるふれあい喫茶に出かける事が利用者の楽しみになっています。そこでは以前からの知り合いに会ったり、催し物を通じて地域の人々と交流しています。また年に一度家族も一緒に参加する日帰りバス旅行も楽しまれたり、車椅子の利用者も多し中でも見学先やバス会社と交渉を重ね旅行を実現しています。利用者が何を行いたいかを常に考え、家族や地域と協力してその実現に向けて支援しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	研修や会議を通して理念の共有を行い、入居者様・家族様への信頼につながる様になっている。理念は事務所・休憩室に掲示しており常に目に付くようにしています。	法人の理念に添って作られた事業所の運営方針を理念としており、1年毎に目標を定めています。カンファレンスやミーティングの際に、家庭的な雰囲気でも楽しく過ごしてもらうため、出来ることはして頂く事を職員間で確認しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域開催のふれあい喫茶には積極的に参加し、地域の方々との交流を持ったり、夏祭りや、餅つきなどの地域のイベントにも参加して地域の子どもからお年寄りまでいろいろな方々との交流を持っています。	ふれあい喫茶や近隣の喫茶店を利用し、地域の人々と交流しています。町会長や近隣の人から情報を得て、小学校の運動会には席を設けてもらい見学しています。また踊りや歌のボランティアの訪問があり交流し、利用者の楽しみとなっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議では毎月の行事の報告や日頃の様子を実際に見ていただいたり、認知症のかたへの理解へと繋げる努力をしています。また、散歩などの時など、ご近所の方々にGHとはや認知症についても話します。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の運営推進会議では取り組み状況の報告や感想を述べ意見交換しています。注意点や質問等を検討しサービスの向上に努めています。地域の行事等は教えてくださり参加できるものに関しては参加している。	運営推進会議には、利用者の参加が多く、家族にも毎回案内状を送り参加を依頼しています。地域や行政も参加し、報告の資料として毎月の便りやメニュー、研修報告書等を添付し、わかりやすく説明しています。参加者から地域の情報を得たり、助言や要望をカンファレンスで検討し、サービスの向上に努めています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議にて地域包括支援センターとの連絡を密にしている。また勉強会等にもお誘いいただき参加できる限り参加させていただいています。	グループホーム連絡会に市担当者が出席する際には地域や研修の情報を得ています。また地域との交流についても相談しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について管理者は研修を受けており、伝達研修として全職員に周知できている。身体拘束のケアは行っていないが各フロア入り口の施錠は環境上やむを得ず行っている。ただ、開錠についても検討はしているが、家族様の同意もとれていない。	法人の研修を受けた管理者が職員全員に伝達研修を行い、身体拘束について正しく理解できるよう取り組んでいます。ユニット入り口の施錠はしていますが、職員は利用者が何をしたいかを常に考え、話を聞いたり一緒に散歩に出かけるなど拘束感を感じない生活を支援しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待研修は管理者は研修を受けており、伝達研修として全職員に周知できている。また職員間同士での注意も払っている。		

グループホームたのしい家東淀川菅原(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は権利擁護の研修を受けており、伝達研修にて全職員に周知している。実際、入居者様の中で成年後見人制度を利用されている方もおられる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にしっかり説明・同意をいただいた上で契約の締結を行っている。変更の際は運営推進会議を通じ各家族様への説明・同意をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱は設置している。家族様や入居者様の意見は随時、もしくは運営推進会議で聴衆し、必要なものは会議等で改善要求として話し合う。	利用者は日頃の会話や運営推進会議で意見を言うことが出来ています。管理者は家族に対し常に意見を求めており、面会時に聞いたり、運営推進会議や個別でも意見や要望を聞いています。出された意見はカンファレンスで検討し家族に返答しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度の全体会議にて職員の意見を聞いており反映していている。会社自体にも改善要望用紙があり活用している。	毎月の会議で個々の意見を出す機会があり、書面で法人に直接意見を伝えることもできる体制があります。また意見を言いやすくするよう会議のテーマを事前に伝え、管理者やリーダーに伝えてもらっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員自身が取れる資格や研修に参加できるようにモチベーションアップに努めています。会社には評価制度があり給与にも反映します。希望のお休みも叶えられるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会社内研修では出来る限り参加を促しています。社外に関しても情報のあるものは掲示し自主的に参加できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	東淀川区内のグループホーム連絡会に参加し管理者は交流等行っています。また、法人内のGHではあるが、フロアリーダーなどが事例検討、研修を行い、サービスの質の向上に努めている、		

グループホームたのしい家東淀川菅原(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前アセスメントにおいて本人様が困っていること等聴衆しケアプランに反映したり、サービス担当者会議等で報告し統一してケアを行っている。また、入居後も日頃から本人様の訴え等をよく聴き、解決できる様に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前のアセスメントや契約時に困っていること等を聴衆し可能な限りケアプランに反映し、実現できる様に支援して。また、来訪時などには状況等の説明を行い、家族の安心にもつなげている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回のケアプラン作成時でできる限りに見極めを行い家族様の同意を得ています。他のサービスの利用は医療的なもの以外は積極的には行えていません。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は顔なじみの関係になるように努力している。本人様のお話にも傾聴や返事をする事で、共に過ごしていけるように相手を尊重した支援をしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様の面会時にはご本人を交え、ご様子を伝えるようにして。また、月初のお便りでは居室担当から本人様の様子を記入したものを送付し、日々の状態を伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近隣の方であれば馴染みの場所等に行くことはできるが他は難しい。馴染みの方の面会はいつでも来れるようにしている。	入居時に家族を通して馴染みの関係継続の大切さを伝えており、友人や親せきなどの訪問を受けています。ふれあい喫茶で以前の知り合いと交流したり職員と一緒に自宅に行ったり、映画を見に出かけています。また家族と一緒に墓参りに出かけたり、法事等で帰宅する支援をしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係を把握し座席の位置等も配慮している。また、日中はなるべくフロアにて過ごしていただき入居者様同士が交流しやすい雰囲気をスタッフが作るような支援をしている。		

グループホームたのしい家東淀川菅原(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去時の支援は出来る限りしている。また、退去後も必要な場合は対応しており、情報提供や相談などにもっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	定期のモニタリングで意見を伺える方は意見を伺い、意見を言えない方でも日頃の状況等や顔色を伺いケアに役立てている。また、毎月、全体会議で入居者様の状況のカンファレンスも行い、状況の把握・意見交換をし、ケアに活かしている。	職員と1対1の関わりの時に意見や希望を聞いています。家族にも利用者の今までの暮らし方等を聞き、記録に残しています。わかりにくい場合も表情や応えやすいような問いかけを行い把握するよう心がけています。聞き取った内容はカンファレンスで報告し、検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメントや入居後の本人様・家族様のお話等で馴染みの暮らし方・生活環境等は把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録・会議録・申し送り・連絡ノートなどにて現状把握に努める。日々の心身状態は毎朝のバイタルチェックや、顔色・表情などをみて確認している。また、出来る事はできるだけして頂いている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスにて計画の見直し等の話し合いを行っている。現状はモニタリングは計画作成担当者が行っているが、状態確認など、現場のスタッフの意見もよく聞き、本人の意向で照らし合わせて作成している。	利用者や家族、職員間でサービス担当者会議を開き、希望を聞いた上で原案を作成しています。カンファレンスで職員の意見を聞き、必要に応じて医師や看護師の意見も加味したケアプランを作成しています。個々に見直し期間が違い、毎月のカンファレンスでモニタリングを行い、現状に即してない場合はプランをその都度変更しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は介護記録に記入し、申し送り等で情報を共有し、モニタリングの際の記入・介護計画の立案に役立てている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	社会的サービスの利用は多少は出来ているが、サービスの多機能化には結びついていない。ただ、家族の希望として買い物・映画などの外出の個別支援は行っている。		

グループホームたのしい家東淀川菅原(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	社会福祉協議会や地域包括センター、自治会などからの情報で、地域資源は活用できる限り行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にほとんどの方が提携医の説明をし了承のもとかかりつけ医として選定いただいております。月に2回の定期往診とともに、必要に応じて臨時往診、受診など行い、連絡も密に取れ、関係も良好です。	入居時にかかりつけ医の継続も可能であることを説明し、ほとんどの利用者や家族は提携医を選択し、2週間毎の往診を受けています。日々の健康管理は毎週の訪問看護によってなされ、月2回、歯科や皮膚科の往診もあります。その他の専門医は家族や職員が付き添い受診するなど、利用者が医療を受けられるよう支援しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護による医療連携体制は整えており週に1回の訪問はいただいている。訪問時に必要がある場合は医師との連絡も取っていただける。緊急時は医師に直接連絡することが多い。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院にもよるが入院された場合は頻繁に面会に訪れ情報を得るようにしムンテラ時には必ず参加できるようにしている。提携医以外の病院関係者との関係作りは面会を頻繁に行うことで情報をいただけるようになりつつある。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化や終末期の指針についての話は行っている。終末期を迎えるにあたりご家族、提携医等、話し合いを行っている。地域との関係者との支援はできていないが看取りケアをさせていただいた事を運営推進会議にて報告し終末期でも対応できるGHであることを周知していただく。	契約時に希望があれば看取りも可能であると伝えており、重度化した際に再度、医師や看護師、職員も加わり相談し、方向性を決定しています。これまで医師との連携のもと、家族の協力も得て看取りの支援を経験しています。カンファレンスには訪問看護師も参加してもらい、何度も検討しながら支援しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急・事故発生時マニュアルがあり、年に一度の全体研修も行っている。また、2～3年毎に全ての職員が救命講習を受講するように努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の避難訓練は入居者を含め実施している。地域との連携まではできていないが運営推進会議にて要請はしている。	年に2回、昼夜を想定して避難訓練を行っています。一度は消防署の指導を受け、初期消火や避難誘導を行っています。現状では、地域の協力や参加には至っていない状況です。	地域との協力関係を築いていくためにも、地域に声をかけ参加してもらったり、運営推進会議のメンバーに立会ってもらうなどの工夫をされてはいかがでしょうか。

グループホームたのしい家東淀川菅原(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーマーク研修を全職員は受講しているおり、日々の業務でも意識をして行っている。また、言葉掛けには注意を払っていますが完全にできているとはいえない。	毎年、全員が法人のマナー研修を受講し、利用者は目上の人であることを忘れない対応を心がけています。呼び方も家族に聞きながら、個々の利用者に合わせた言葉かけをしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様との話しやすい雰囲気作りを心掛けている。また、言葉が出ずらい入居者様の場合など、わかりやすい問いかけなどで、返答をしやすいようにする。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日ごとの一人ひとりの希望通りの支援は完全にはできないがレクリエーション等で入居者様の希望のできるだけそえる様にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容を1ヶ月半毎に利用していただいている。毎朝整容がてら身だしなみを整え、男性はほぼ毎日髭剃りを行う。可能な方には本人様に衣類等を選んで頂いたり、好みに合せる。また、時々お化粧をされる入居者様もいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	できる限り一緒に調理の準備ができる様に、入居者様の状態に合せた皮むき・野菜切りなどして頂いている。また、味見や盛り付けなどで、意見を頂き、片付けやお盆拭き等もしていただいている。	食材を取り寄せて調理しており、調理師だった利用者が食事作りを一緒に行い、役割を持たれた例もあります。竹の器に素麺を盛ったり、松花堂弁当にするなど見た目も大切にしています。職員も一緒に食卓につき、談笑しながら楽しい食事時間となるよう支援をしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	病気や状況による食事量の配慮はしていません。栄養バランスは食材屋のメニューに沿ったカロリーコントロールがされています。状態や習慣に合わせた水分補給も医師との相談の上、考慮させて頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを個々の能力に合わせ声掛け・介助を行っています。また、必要な方には訪問歯科による口腔ケアも利用し日々の指導もしてもらっている。		

グループホームたのしい家東淀川菅原(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中はトイレでの排泄を能力やパターンにより促している。動作もできることは本人様にさせていただいている。リハビリパンツから布パンツに変更した方もいる。	日中は布パンツで過ごしている利用者も多く、個々のパターンに応じて誘導し、トイレで排泄しています。カンファレンスで検討し、布パンツにパットを当てていた方が様子を見ながら徐々に布パンツに移行することで、かぶれの軽減にも繋がるなど、個々に応じた支援をしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便のコントロールは日々の食事・水分等で把握しており必要時は医師の指示のもと下剤を服用する。便秘予防の一環としてヤクルトを毎朝飲んでる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっているが状況に応じ柔軟に対応している。また、時間などは本人の希望にそったり、足浴・清拭の対応もしている。	週に2、3回入浴支援を行い、それ以外はシャワー浴で対応しています。利用者の好きな時間帯や湯温で入浴でき、ホーム便りで家族にも報告しています。拒否が見られる利用者は職員と話をしてタイミングを図ったり、同姓介助に変更する等、足浴や清拭でも対応しながら支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	強制的に日中起きていただいているわけではなく、本人様の状況に合わせた昼寝等も実施している。また10日に一度のシーツ交換・週1回の布団干しも実施し環境的にも配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬の内容表は各階にファイリングしお薬手帳も完備し全職員が閲覧できるようにしている。また、服薬内容変更時には連絡ノートなどに記載し、周知徹底に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴に沿ったものとは言えないが日々の役割として、メニュー書きや洗濯たみなどさせていただいている。また、日々のレクリエーションや、月2～の行事も実施しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの希望に沿った外出は難しいが、散歩などは希望を聞いて行っている。また、普段行けない場所に希望者と共に行った経歴はある。家族様による外出・外泊はされている。地域のふれあい喫茶や普通の喫茶店には行っている。	希望に添って公園や近隣の散歩に出かけ、日誌を見て偏ることなく散歩に行けるよう支援しています。日々は庭の水やりをしたり、玄関先でお茶を飲むなど外気に触れる事ができるよう支援しています。季節ごとに花見やバーベキュー大会、外食にも出かけています。また年に一度の日帰りバス旅行は家族も誘っての一大イベントとなっています。	

グループホームたのしい家東淀川菅原(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持参できる方は持参いただいているが基本は施設で預っている。普段の日用品や行事等で好みの物などを買って貰える様にしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙の訴えはないが年賀状は毎年出している。電話も持参されている方もおられ自由にかけしている。その他の方も家族様の了承があり、希望されれば掛けさせていただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ハード面の光、温度などの差はあるが、カーテン・エアコンなどでコントロールしている。また、常に生活環境を清潔に保てるように支援しており、掃除にも注意している。あと、壁飾りなどの装飾で季節感を感じていただいていると思う。	利用者が快適に過ごせるよう、職員が法人に要望し、廊下や玄関にエアコンを取りつけています。リビングや廊下、階段に行事の際の写真を貼ったり、利用者と一緒に作った作品を飾り、季節を感じてもらっています。テーブルも車椅子が通りやすいよう、食事や行事に応じて配置を変え対応しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	座席の配慮はさせていただいている。全員への配慮は難しいがフローアにはソファを設置し過ごしやすい環境にはなっているかと思われる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には本人様を使い慣れた家財等がおかれている方が多いです。しかし、スペースの問題などもあり、全てとは言えず入居を期に新調される家族様も多いです。	備え付けのクローゼットが用意された居室に、利用者はそれぞれベッドやテレビ、仏壇、携帯電話等持参し、生活しています。これまでの習慣を活かし、布団を敷いて休んだり、じゅうたんを敷いている利用者もいます。誕生日カードや家族の手紙を貼るなど、居心地良く過ごす工夫をしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来る限りの自立へ向けた取組みはさせていただけるように配慮している。居室の中は安全かつ本人様が使用しやすい配慮しており、状態変化に合せ模様替えなども行っている。		